

## 感染症証明書

年 組 番 氏名

---

該当の感染症に○をつけてください。

- 1 インフルエンザ ( 型 ・ 発熱日 令和 年 月 日 )
- 2 新型コロナウイルス感染症 ( 発熱日 令和 年 月 日 )
- 3 百日咳
- 4 麻疹
- 5 流行性耳下腺炎
- 6 風疹
- 7 水痘
- 8 咽頭結膜熱
- 9 結核
- 10 その他の感染症 ( )

上記の者は、医師より登校許可が出ましたので、報告します。

出席停止期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

医療機関名 【 】

令和 年 月 日

保護者署名

---

【参考】

	感染症名	出席停止の期間（めやす）
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重傷急性呼吸器症候群（コロナウイルスに限る）、鳥インフルエンザ（インフルエンザ A ウイルス H5N1 に限る）	治癒するまで
第2種	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳がなくなるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで

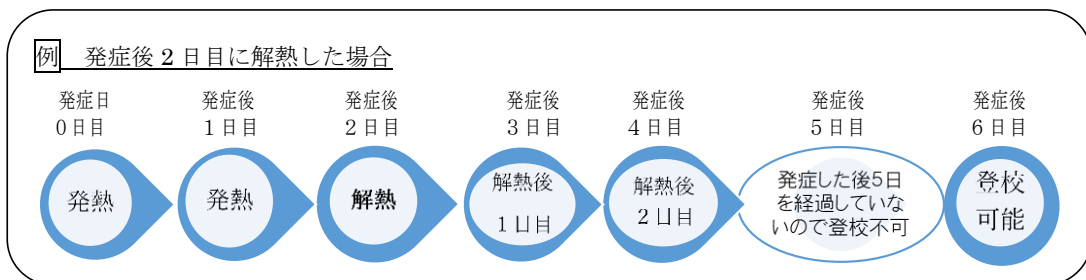
※第2種の各出席停止期間は基準であり、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められる場合についてはこの限りではありません。

※第3種の「その他感染症」は、学校で通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために必要があるときに限り、学校医の意見を聞き、校長が第3種の感染症として緊急的に措置をとることができるものです。

(1) インフルエンザ

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

※熱が出た日を0日目＝発症日としてカウントします。



(2) 新型コロナウイルス感染症

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

※熱が出た日を0日目＝発症日としてカウントします。

